三度に及ぶ職員の酒気帯び運転に関する決議

磐田市議会は、平成18年9月定例会において、磐田市民の願いである交通事故のない 安全で安心な社会の実現のため、市民や地域と一体となって飲酒運転の根絶に邁進することを決議した。

しかし、残念なことに昨年10月に当時副主任と係長が相次いで酒気帯び運転により検挙され、以後、市職員が一丸となり交通安全講習会や宣言書の提出等、再発防止策を試みたが、本年1月25日未明、三度、当時の課長が酒気帯び運転で逮捕されるに至った。

今回の件は業務外のこととは言え、市長は交通安全行政をはじめとした職員の指揮監督の最高責任者であり、市民に対しけじめと反省の意を表するため、減給を決意したことには一定の評価ができようが、その責任の重さをどれだけ受け止めているのか、大きな疑問を残すところである。

市長はじめ市職員、さらには我々市議会議員に至るまで、交通安全の推進者としてその 責任は重い。それにもかかわらず、今回の事件はその後の交通安全にかかわる取り組みに 疑念を持たせるとともに、市民からの信頼感を大きく失墜させたものであり、我が身のこ ととして真摯に受け止めなくてはならない。

今後は再発防止に向け、以下に示す事柄をはじめとし、酒気帯び運転・酒酔い運転は言うまでもなく、市職員の綱紀粛正と市民の信頼を回復するため、最大限努力するよう強く求める。

- 1 交通安全の推進者として、交通法規の遵守に対する職員の一層の自覚を促すような 具体的方策を実施すること。
- 2 市民に対する奉仕者として、職員倫理や社会通念上の諸倫理を厳守するような具体 的方策を実施すること。
- 3 市長は、市民からの批判を厳粛に受け止め、職員の指揮監督の最高責任者であると の認識を新たにすること。

以上、決議する。

平成20年2月26日

磐田市議会